

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のとおり公聴会を行う。

令和5年5月12日

静岡県知事 川勝平太

1 公聴会の期日

令和5年5月29日（月）午前10時30分から

2 公聴会の場所

藤枝市役所西館5階 第3・第4委員会室（藤枝市岡出山一丁目11番1号）

3 許可しようとする建築物の計画

建築場所	静岡県藤枝市上青島字神明上305-2、305-9、305-10、305-11、306-1、306-2、306-4、306-5、306-6、306-7、307-1、307-2、308	
用途地域	準住居地域（敷地の過半）、第一種住居地域	
建築物概要	用途	自動車販売店舗・自動車修理工場
	構造	鉄骨造
	規模	2階建て 延べ面積1,387.83㎡

4 当事者の住所及び氏名

愛知県名古屋市中区千代田1-7-2 Honda名古屋ビル5階
株式会社ホンダモビリティ中部 代表取締役社長 藤當雅之